

公 告

田辺市庁舎執務環境整備計画策定業務について、公募型プロポーザルにより受託者を選定するので、実施方法等について次のとおり公告する。

令和 3 年 10 月 8 日

田辺市長 真砂 充敏

1 業務概要

(1) 業務委託名

田辺市庁舎執務環境整備計画策定業務

(2) 業務内容

別紙「田辺市庁舎執務環境整備計画策定業務仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約締結の日から令和 5 年 3 月 31 日まで

(4) 委託料上限額

11,990,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む）以内とする。

ただし、令和 3 年度の支払限度額は 3,996,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む）以内とする。

2 業務の目的

本業務は、新庁舎での円滑な業務開始のため、新庁舎への効率的で経済性に優れた移転計画を取りまとめるとともに、新庁舎に移転しない什器の処分及び書類の移動等の計画を取りまとめるものである。

3 その他の事項

参加資格、参加手続等詳細は「田辺市執務環境整備計画策定業務公募型プロポーザル実施要領」に定めるところによる。

4 担当課

〒646-8545 和歌山県田辺市新屋敷町 1 番地

田辺市総務部総務課新庁舎整備室

TEL : 0739-34-3336

E-mail: chosha-seibi@city.tanabe.lg.jp